

一般質問通告書

受領日時 令和3年11月29日 午前9時00分

9番 氏名 齋藤 晋

質問項目	質問の要旨
1、産直及び朝市について	<p>(1)食品衛生法の改正により、食品営業許可制度が本年6月1日から変わった。変更により産直及び朝市にどのような影響があるのか。町では産直及び朝市を盛り上げるために、どのような施策をするのか。どのような指導・補助をするのか。</p> <p>(2)食品衛生法の改正により、対象者に対する講習会が実施されたが、講習会の内容・講習対象者数・講習受講者人数・講習料について詳しく説明を。</p> <p>(3)食品衛生法の改正により、食品営業許可制度の変更があり、「営業許可」「営業届」「許可届出対象外」など、許可申請・届出などしなければならないが、産直・朝市での対象者は何人いるのか。対象業種などについて説明を。</p> <p>(4)許可申請・届出申請など産直・朝市の対象者にとっては大変な労力と思うが、町では申請などについてどのような支援をするのか。対象者は高齢者が多く大変だと思う、町で取りまとめて提出するなどの支援をすべきと思うがどうか。</p> <p>(5)営業許可を申請するには、加工施設を準備しなければならないが、加工施設をつくるためにはそれなりの設備費が必要となる。対象者の負担を軽減するために、町の施設に少し手を加え、漬物・惣菜・菓子などのグループに貸し出す順番を決めてそれぞれの対象者が使用できるようにすべきではないか。また、個人で設備する人のための補助などはあるのか。</p> <p>(6)関係者の話の中で、産直及び朝市の担当課及び担当者が現場との関わりが希薄であるとの話が出ている。内容を聞くと、対象者に対し親身になって、対象者と一緒に盛り上げようとする姿が見えない誠意が伝わってこないとのことである。所管課及び担当者は今後どのように改善し、産直・朝市を盛り上げていくのか、どのように対象者と関わっていくのか、考えを伺いたい。</p>

<p>2、コロナ対策について</p>	<p>(1) 国・県のコロナに対する警戒レベルが変更されたが、町ではどう考え町民に対しどう発信していくのか。</p> <p>(2) 首都圏との往来も緩和されてきているが、県外及び首都圏との往来に対し、町民に対し町の基本的な考えを伺いたい。また、首都圏に出向いた町民に対し自宅待機（自粛期間）をどの程度考えたらよいのか基準を示してほしい。</p>
<p>3、除雪について</p>	<p>(1) 年度初めは、例年より温度が高く降雪量もあまり多くはないとの予想があったが、ラニーニャ現象が発生してからは低温・多雪の予想が主流を占めている。除雪業者の確保・オペレーターに対する教育はどうなっているのか。</p> <p>(2) 除雪だけでなく、道幅の狭い道路での排雪に対する本年の対策はどうなっているのか。例年より強化する考えがあるのか。</p> <p>(3) 除雪業者は個人でも登録できるとの回答が過日あったが今年の除雪業者募集に際し、個人でも応募できるとの説明はあったか。募集などの印刷物・広報に記載されていたか。</p>
<p>4、鉄骨及び大型建造物空き家の対策について</p>	<p>(1) 鉄骨や大型建造物が空き家になり、外壁が崩れてきたり、窓が壊れ吹き曝しになり、野生動物や猫の棲家になっている建物が見受けられる。個人や法人の所有物であることはわかっているが、町民の安全と安心の為、町が今後どのように対処するか。</p>